

令和 7 年度

松伏町一般会計・特別会計歳入歳出
決算審査意見書

松 伏 町

令和7年度松伏町一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見書

地方自治法第233条第2項の規定により審査に付された、令和7年度松伏町一般会計及び松伏町特別会計歳入歳出決算について審査した結果、次のとおり意見書を提出する。

記

1 審査の対象

- (1) 令和7年度松伏町一般会計歳入歳出決算及び関係帳簿、証書類
- (2) 令和7年度松伏町国民健康保険特別会計歳入歳出決算及び関係帳簿、証書類
- (3) 令和7年度松伏町介護保険特別会計歳入歳出決算及び関係帳簿、証書類
- (4) 令和7年度松伏町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算及び関係帳簿、証書類
- (5) 令和7年度基金保管状況

2 審査の方法

審査に当たっては、審査に付された令和7年度各会計の歳入歳出決算書及び決算添付書類等並びに基金の保管について計数の確認、予算の執行状況について審査を行った。

3 審査の結果

松伏町一般会計及び松伏町特別会計の歳入歳出決算関係書類は、いずれも法令に準拠して作成されており、関係諸帳簿等を精査照合した結果、この計数は正確であり、予算執行は所期の目的に添い、適法かつ効率的に執行されていると認める。

(1) 松伏町一般会計

歳入歳出決算額

(単位:円・%)

区 分	令和7年度	令和6年度	差引	増減率
歳入額	12,025,460,591	10,854,900,913	1,170,559,678	10.8
歳出額	11,194,152,704	10,140,048,212	1,054,104,492	10.4
歳入歳出差引額	831,307,887	714,852,701	116,455,186	16.3
不用額	401,937,296	414,649,788	△12,712,492	△3.1

令和7年度における当町の一般会計歳入歳出決算額は、歳入総額120億2,546万591円、歳出総額111億9,415万2,704円で、歳入歳出差引残額8億3,130万7,887円となった。令和6年度に比べ、歳入は10.8%の増、歳出は10.4%の増となった。不用額は、4億193万7,296円で、令和6年度に比べ、3.1%の減となった。

歳入決算額

(単位:円・%)

区 分	令和7年度	令和6年度	差引	増減率
調定額	12,089,562,024	10,937,237,685	1,152,324,339	10.5
収入済額	12,025,460,591	10,854,900,913	1,170,559,678	10.8
収入未済額	57,718,748	68,040,492	△10,321,744	△15.2
不納欠損額	6,382,685	14,296,280	△7,913,595	△55.4

令和7年度一般会計歳入決算額は、収入済額120億2,546万591円、収入未済額5,771万8,748円、不納欠損額638万2,685円となった。

歳入の主なものは、町税が34億9,731万6,999円、地方交付税が23億8,256万9,000円、国庫支出金が19億3,597万9,018円であり、歳入全体の65.0%を占めている。

このうち、歳入の主要部分を占める町税は、調定額35億5,797万480円に対し、収入済額は34億9,731万6,999円、収納率は98.3%で令和6年度の97.7%に比べ、0.6ポイントの増となった。

なお、令和7年度の現年課税分の収納率については、99.3%で令和6年度の98.9%に比べ、0.4ポイントの増となった。

また、令和7年度の滞納繰越分の収納率については、45.1%で令和6年度の37.5%に比べ、7.6ポイントの増となった。

町税に係る収入未済額は、5,427万796円で、令和6年度の6,516万2,111円に比べ、16.7%の減となった。

現年課税分及び滞納繰越分の収納率が上昇したことで収入未済額は減少しており、税負担の公平性及び歳入の確保に努められていることを高く評価する。

また、町税に係る不納欠損額は、638万2,685円で、令和6年度の1,322万930円に比べ、51.7%の減となっている。不納欠損事由は、地方税法第15条の7の規定に基づき、「滞納者に財産がない」、「生活に困窮している」若しくは「所在不明」の理由により滞納処分の執行停止を行い、3年間継続したとき若しくは直ちに納税義務を消滅させたときに時効完成するもの又は同法第18条の規定に基づく5年経過したときに時効完成するものである。

令和7年度の町税、国民健康保険税の不納欠損処理は、全て滞納処分の執行停止をしていることから、滞納者の実態把握のための調査が実施されていることが伺える。

今後も関係法令に基づく滞納処分を実施し、適正な債権管理に努められたい。

町税は、歳入全体の29.1%を占める重要な自主財源であることから、今後も現在の高水準を維持しながら、効率的な徴収事務に努められたい。

町税:現年度課税・滞納繰越別収入の状況

(単位:円・%)

区分	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	還付 未済額	収納率		
						R7	R6	R5
現 年 課税分	3,493,026,084	3,468,021,494	837,921	24,166,669	143,219	99.3	98.9	99.1
滞 納 繰越分	64,944,396	29,295,505	5,544,764	30,104,127	0	45.1	37.5	30.0
合 計	3,557,970,480	3,497,316,999	6,382,685	54,270,796	143,219	98.3	97.7	97.9

歳入の構成

(単位:円・%)

区分	令和7年度	構成比	令和6年度	構成比	増減額	増減率
町税	3,497,316,999	29.1	3,267,579,586	30.1	229,737,413	7.0
地方譲与税	78,556,000	0.7	77,352,000	0.7	1,207,000	1.6
利子割交付金	6,226,000	0.1	1,682,000	0.0	4,544,000	270.2
配当割交付金	32,749,000	0.3	32,024,000	0.3	725,000	2.3
株式等譲渡 所得割交付金	54,405,000	0.5	45,970,000	0.4	8,435,000	18.3
法人事業税 交付金	44,299,000	0.4	42,618,000	0.4	1,681,000	3.9
地方消費税 交付金	695,528,000	5.8	647,712,000	6.0	47,816,000	7.4
環境性能割 交付金	15,912,359	0.1	16,753,930	0.1	△841,571	△5.0
地方特例 交付金	30,136,000	0.3	174,359,000	1.6	△144,223,000	△82.7
地方交付税	2,382,569,000	19.8	2,279,862,000	21.0	102,707,000	4.5
交通安全対策 特別交付金	2,771,000	0.0	2,705,000	0.0	66,000	2.4
分担金及び 負担金	44,585,022	0.4	43,444,501	0.4	1,140,521	2.6
使用料及び 手数料	51,043,516	0.4	52,450,528	0.5	△1,407,012	△2.7
国庫支出金	1,935,979,018	16.1	1,658,917,411	15.3	277,061,607	16.7
県支出金	842,372,848	7.0	736,999,739	6.8	105,373,109	14.3
財産収入	10,981,720	0.1	7,107,117	0.1	3,874,603	54.5
寄附金	6,809,698	0.1	16,718,980	0.1	△9,909,282	△59.3
繰入金	833,909,711	6.9	484,485,569	4.5	349,424,142	72.1
繰越金	714,852,701	5.9	726,179,618	6.7	△11,326,917	△1.6
諸収入	367,257,999	3.1	290,777,934	2.7	76,480,065	26.3
町債	377,200,000	3.1	249,202,000	2.3	127,998,000	51.4
合計	12,025,460,591	100.0	10,854,900,913	100.0	1,170,559,678	10.8

令和6年度比で増額になった主なものは、利子割交付金で額にして454万4,000円、率にして270.2%の増となった。これは、県民税利子割の99%の5分の3が、市町村に係る個人県民税の額に応じて配分されるものである。

その他に増額となったものは、繰入金で額にして3億4,942万4,142円、率にして72.1%の増となった。これは、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計及び基金から一般会計に対する繰入金である。

一方で、令和6年度比で減額になった主なものは、地方特例交付金で額にして1億4,422万3,000円、率にして82.7%の減となった。これは、個人町民税における住宅借入金等特別税額控除や、定額減税の実施に伴う地方公共団体の減収を補填するために交付されるものである。

その他に減額になったものは、寄附金で額にして990万9,282円、率にして59.3%の減となった。これは、まちづくりに対し、一般の寄附金やふるさと納税として寄せられたものである。

また、町民1人当たりの将来における財政負担額は26万4,180円となり、令和6年度の21万4,725円に比べ23.0%の増となった。これは、債務負担行為による翌年度以降の支出予定額の増加によるものであるが、地方債償還事業を計画的に行い、将来的な負担の軽減に取り組まれたことは、評価できる。

一般会計歳出決算額

(単位:円・%)

区 分	令和7年度	令和6年度	差引	増減率
予算現額(A)	12,223,243,000	10,789,563,000	1,433,680,000	13.3
支出済額(B)	11,194,152,704	10,140,048,212	1,054,104,492	10.4
予算執行率(B/A)	91.6%	94.0%	△2.4ポイント	—
翌年度繰越額(C)	627,153,000	234,865,000	392,288,000	167.0
不用額(A-B-C)	401,937,296	414,649,788	△12,712,492	△3.1

令和7年度一般会計歳出決算額は、予算現額122億2,324万3,000円に対し、支出済額111億9,415万2,704円で、予算執行率は91.6%であり、令和6年度の94.0%に比べ、2.4ポイントの減となった。主な事業としては、物価高騰による影響を踏まえ、「住民税非課税世帯等重点支援給付金」、「定額減税補足給付金(不足額給付)」、「高齢者施設等支援事業補助金」等の生活者及び事業者支援並びに学校給食費の第1期分及び第2期分の無償化を継続し、子育て世帯支援を実施したものである。

また、予算現額に対する不用額は、額にして4億193万7,296円、率にして3.3%となり、昨年度より0.5ポイントの減となった。

歳出の構成

(単位:円・%)

区 分	令和7年度	構成比	令和6年度	構成比	増減額	増減率
議会費	104,061,459	0.9	110,450,890	1.1	△6,389,431	△5.8
総務費	1,919,707,490	17.1	1,800,678,677	17.8	119,028,813	6.6
民生費	4,342,208,330	38.8	4,011,147,828	39.6	331,060,502	8.3
衛生費	1,519,709,819	13.6	849,979,598	8.4	669,730,221	78.8
農林水産業費	128,384,839	1.1	134,739,159	1.3	△6,354,320	△4.7
商工費	45,976,071	0.4	44,059,599	0.4	1,916,472	4.3
土木費	587,417,821	5.2	649,488,760	6.4	△62,070,939	△9.6
消防費	638,696,889	5.7	665,475,474	6.6	△26,778,585	△4.0
教育費	1,185,305,771	10.6	1,150,891,794	11.3	34,413,977	3.0
公債費	721,426,215	6.4	722,804,433	7.1	△1,378,218	△0.2
諸支出金	1,258,000	0.0	332,000	0.0	926,000	278.9
予備費	0	0	0	0	0	—
合 計	11,194,152,704	100.0	10,140,048,212	100.0	1,054,104,492	10.4

令和6年度比で増額になった主なものは、まず、諸支出金で額にして92万6,000円、率にして278.9%の増となった。これは、「公用・公共用施設整備基金積立金」及び「まちづくり基金積立金」の差額が主な要因である。次に、衛生費で額にして6億6,973万221円、率にして78.8%の増となった。これは、松伏町保健センターの建設工事に係る費用や建設用地を購入したことが主な要因である。次に、民生費で額にして3億3,106万502円、率にして8.3%の増となった。これは、住民税非課税世帯等重点支援事業として、物価高騰対応重点支援給付金を支給したことが主な要因である。

一方、令和6年度比で減額になった主なものは、土木費で額にして6,207万939円、率にして9.6%の減となった。これは、「道路補修等工事」及び「道路改良工事」の差額が主な要因である。

令和7年度は、「松伏町第6次総合振興計画・前期基本計画」に基づき、「みんなの笑顔を未来へつなぐ 緑あふれるまち まつぶし」の実現に向け、7つのまちづくりの目標（主要施策）である子育て・教育の施策、健康・福祉・社会保障の施策、人権・地域コミュニティ・スポーツ・芸術・文化の施策、産業振興の施策、生活基盤整備の施策、生活環境・安全・安心・防災の施策、行財政運営の施策の実現に向け、各種事業を実施した。

具体的な施策の事業として、子育て・教育関連の分野では、小中学校に通う第3子以降の児童生徒を養育する保護者への学校給食費相当額の補助を新たに開始し、子育て世帯の経済的負担軽減を図った。教育面では、小中学校の学習用タブレット端末の更新を行い、教育環境の充実に努めた。また、町立第一保育所の保育時間を拡大し、就労形態の多様化に対応した。

福祉・健康・社会保障関連分野では、国民健康保険の特定健康診査について、個別健診も無料とし、受診率の向上を図るとともに、新たに定期接種化された帯状疱疹ワクチンの助成を開始した。また、こどもから高齢者までの健康づくりを支える保健センターの移転建替え工事に着手した。

人権・男女共同・地域コミュニティ関連施策では、自治会活動の活性化を図るため自治会等振興補助金を拡充するとともに、オーストリア・グライスドルフ市との相互交流事業として、21名の訪問団員を派遣し、国際的な人材の育成に取り組んだ。

産業振興関連施策では、ふるさと納税の返礼品による町の魅力発信や産業の活性化を図るという目的に加え、ふるさと納税をより推進し、新たな財源確保に取り組んでいくため組織の見直しを行った。また、新たに有機農業への転換等を行う農業経営者への支援として有機転換推進事業費補助金による支援を実施した。

生活基盤整備関連施策では、東埼玉道路及び浦和野田線一般部の開通に伴い、そのアクセス路となる田島地区の町道の拡幅工事を実施するとともに、上赤岩地区の町道の舗装修繕を行い、交通の安全性と生活利便性の向上を図った。また、バス停留所上屋の設置工事を行い、公共交通の利便性向上に努めた。

生活環境関連施策では、可燃ごみの減量化に向け、ペットボトルの収集回数を月2回に増やすとともに、衛生系防災行政無線施設の再整備を行い、防災体制の強化を図った。また、家庭用防犯カメラの設置費補助金を新たに開始し、地域防犯力の向上に努めた。

行財政運営関連施策では、行政手続のオンライン化を推進する「スマホ町役場」の導入や基幹系システムの標準準拠システムへの移行とともに、キャッシュレス決済端末の導入による利便性の向上を図り、デジタル・トランスフォーメーション（DX）を推進した。併せて、これまでも取り組んできた町のシティプロモーションをより明確かつ戦略的に進めるため組織の見直しを行った。

以上、「松伏町第6次総合振興計画」の7つの施策を中心に説明したが、令和7年度決算は、令和6年度よりも歳入が10.8%増、歳出が10.4%増となり、町の財政状況については、昨年同時期と比較すると、定額減税の影響により地方特例交付金や繰越金が減収しているが、町の歳入の約3割を占める町税や地方交付税が増収したことにより、歳入全体としては前年度を上回るものとなっている。

また、歳出についても、新保健センター建設に係る費用として、公有財産購入費等の普通建設事業費が増額しており、前年度を上回るものとなっている。

令和8年度においては、社会情勢の影響から、町税の大幅な増収は見込めないなか、人件費や扶助費等の義務的経費が例年増加傾向にあり、さらに電力・ガスの価格高騰による光熱水費等の増額や経年劣化による公共施設の修繕費の増額により、特に厳しい財政運営を強いられることが予想される。

これからも社会情勢の動向に注視し、国や県の補助制度や交付金の活用や有利な町債を活用し、歳入確保に取り組むとともに、歳出削減に向けて、主要施策に重点を置き、物件費の抑制、地方財政措置のある地方債の活用、扶助費における事業適正化等

に取り組むなど財政健全化に努められたい。

(2) 松伏町国民健康保険特別会計

歳入歳出決算額

(単位:円・%)

区 分	令和7年度	令和6年度	差引	増減率
歳入額	3,046,827,605	3,008,603,766	38,223,839	1.3
歳出額	2,990,033,065	2,931,256,721	58,776,344	2.0
歳入歳出差引額	56,794,540	77,347,045	△ 20,552,505	△ 26.6

令和7年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算額は、歳入総額30億4,682万7,605円、歳出総額29億9,003万3,065円で、歳入歳出差引残額は5,679万4,540円となった。令和6年度に比べ、歳入は1.3%の増、歳出は2.0%の増になった。

国民健康保険を取り巻く現在の状況としては、被保険者数が減少となる一方、1人当たりの医療費は増加傾向にある。そのため、令和7年度に税率の改定を実施し、保険税調定額と保険税収が増加となった。

国民健康保険制度の財政運営は、県全体でかかった医療費を、公費や市町村が納付する国保事業費納付金で賄う仕組みとなっている。本県では、令和9年度までに県内の保険税水準を準統一することとし、令和12年度には完全統一することを目指しているところであるが、国保事業費納付金を納付するための税収等による財源の安定的な確保と医療費の削減に向けた取組が重要となる。

歳入の構成

(単位:円・%)

区 分	令和7年度	構成比	令和6年度	構成比	増減額	増減率
国民健康保険税	591,420,175	19.4	562,588,010	18.7	28,832,165	5.1
使用料及び手数料	0	0	0	0	0	—
国庫支出金	4,556,000	0.1	3,602,000	0.1	954,000	26.5
県支出金	2,126,057,299	69.9	2,083,965,926	69.3	42,091,373	2.0
財産収入	278,731	0.0	89,873	0.0	188,858	210.1
寄附金	0	0	0	0	0	—
繰入金	238,594,739	7.8	273,003,270	9.1	△ 34,408,531	△ 12.6
繰越金	77,347,045	2.5	78,033,726	2.6	△ 686,681	△ 0.9
諸収入	8,573,616	0.3	7,320,961	0.2	1,252,655	17.1
合 計	3,046,827,605	100.0	3,008,603,766	100.0	38,223,839	1.3

現年度課税・滞納繰越別収入の状況

(単位:円・%)

区分	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	還付 未済額	収納率		
						R7	R6	R5
現年 課税分	603,215,700	571,058,024	305,500	31,852,176	2,409,800	94.7	94.1	94.8
滞納 繰越分	77,460,672	20,362,151	5,837,669	51,260,852	0	26.3	24.6	32.4
合計	680,676,372	591,420,175	6,143,169	83,113,028	2,409,800	86.9	87.1	89.0

歳入の国民健康保険税は、調定額6億8,067万6,372円に対し、収入済額は5億9,142万175円で、収納率は86.9%であり、令和6年度の87.1%に比べ、0.2ポイントの減となった。

令和7年度の現年課税分の収納率については、94.7%で令和6年度の94.1%に比べ、0.6ポイントの増となった。

また、令和7年度の滞納繰越分の収納率については、26.3%で、令和6年度の24.6%に比べ、1.7ポイントの増となった。

収入未済額は、8,311万3,028円で、令和6年度の7,744万5,746円と比べ、7.3%の増となった。

不納欠損額は、614万3,169円で、令和6年度の608万5,482円に比べ、0.9%の増となった。この不納欠損処分は、滞納者に係る財産等の状況調査の結果、地方税法第15条の7及び第18条の規定に基づき、適正に処理されているものであり、今後とも慎重な調査による処分を求めるものである。

保険給付費や保険者努力支援交付金など、県支出金として交付された保険給付費等交付金は、21億2,605万7,299円で、令和6年度の20億8,396万5,926円に比べ2.0%の増であった。

歳出の構成

(単位:円・%)

区 分	令和7年度	構成比	令和6年度	構成比	増減額	増減率
総務費	44,911,555	1.5	45,918,713	1.6	△ 1,007,158	△ 2.2
保険給付費	2,088,836,929	69.8	2,007,665,061	68.5	81,171,868	4.0
国民健康保険事業費納付金	789,691,422	26.4	811,186,327	27.7	△ 21,494,905	△ 2.6
保健事業費	26,090,763	0.9	25,261,041	0.8	829,722	3.3
基金積立金	133,000	0.0	17,702,000	0.6	△ 17,569,000	△ 99.2
公債費	0	0	0	0	0	—
諸支出金	40,369,396	1.4	23,523,579	0.8	16,845,817	71.6
予備費	0	0	0	0	0	—
合 計	2,990,033,065	100.0	2,931,256,721	100.0	58,776,344	2.0

次に歳出であるが、歳出の主要部分を占める保険給付費は、20億8,883万6,929円で、令和6年度に比べ、4.0%の増となり、歳出総額全体の69.8%を占めている。

国保広域化に伴い、埼玉県に納付する国民健康保険事業費納付金は、被保険者数の減少等による影響により、7億8,969万1,422円となり、令和6年度に比べ、2.6%の減となった。

国民健康保険事業費納付金を確実に納付するためには、歳入と歳出の収支両面において計画的かつ安定した運営を行う必要がある。

このため、国民健康保険事業費納付金等が不足する場合に備え設置した国民健康保険財政調整基金積立金への積立金は、13万3,000円となった。

諸支出金では、前年度の一般会計からの繰入金の精算金や保険給付費等交付金の返還金など、40,369,396円を支出した。

歳出の削減については、保険給付費の抑制を図ることが重要であることから、今後も、レセプト点検の充実、多剤・重複処方対策やジェネリック医薬品の利用促進など、医療費適正化事業を推進する必要がある。

また、特定健診の受診促進や生活習慣病重症化予防事業による疾病の早期発見及び重症化予防などの健康保持増進事業を充実させることにより、医療費の削減を図られるとともに、国民健康保険財政の健全運営に努められたい。

(3) 松伏町介護保険特別会計

歳入歳出決算額

(単位:円・%)

区 分	令和7年度	令和6年度	差引	増減率
歳入額	2,641,741,237	2,449,376,379	192,364,858	7.9
歳出額	2,505,113,347	2,344,960,513	160,152,834	6.8
歳入歳出差引額	136,627,890	104,415,866	32,212,024	30.8

令和7年度介護保険特別会計歳入歳出決算額は、歳入総額26億4,174万1,237円、歳出総額25億511万3,347円、歳入歳出差引残額は、1億3,662万7,890円となった。前年度に比べ、歳入は7.9%の増、歳出は6.8%の増となった。

歳入の構成

(単位:円・%)

区 分	令和7年度	構成比	令和6年度	構成比	増減額	増減率
介護保険料	589,267,300	22.3	586,649,000	24.0	2,618,300	0.4
使用料及び手数料	0	0	0	0	0	-
国庫支出金	472,671,306	17.9	422,013,758	17.2	50,657,548	12.0
支払基金交付金	617,103,000	23.4	588,108,309	24.0	28,994,691	4.9
県支出金	367,716,050	13.9	339,852,756	13.9	27,863,294	8.2
財産収入	562,234	0.0	168,243	0.0	393,991	234.2
寄附金	0	0	0	0	0	-
繰入金	489,125,800	18.5	430,872,300	17.6	58,253,500	13.5
繰越金	104,415,866	4.0	81,408,331	3.3	23,007,535	28.3
諸収入	879,681	0.0	303,682	0.0	575,999	189.7
合 計	2,641,741,237	100.0	2,449,376,379	100.0	192,364,858	7.9

歳入決算額は、前年度に比べ1億9,236万4,858円(7.9%)増加しているが、これは主に、介護保険料と支払基金交付金の増によるものである。

自主財源である保険料収入は5億8,926万7,300円で、前年度より261万8,300円(0.4%)増加している。第9期介護保険事業計画策定における第1号被保険者の保険料率の改定によるものである。

現年度・滞納繰越別収入の状況

(単位:円・%)

区分	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	還付 未済額	収納率		
						R7	R6	R5
現年度分	591,644,800	587,818,200	0	3,826,600	223,000	99.4	99.3	99.3
滞納繰越分	7,638,300	1,449,100	2,636,800	3,552,400	0	19.0	18.3	16.5
合計	599,283,100	589,267,300	2,636,800	7,379,000	223,000	98.3	98.3	97.9

令和7年度は、調定額5億9,928万3,100円に対し、収入済額は5億8,926万7,300円で、収納率は98.3%であり、令和6年度の収納率と同率となった。

令和7年度の現年度分の収納率については、99.4%で、令和6年度の99.3%に比べ、0.1ポイントの増となった。

令和7年度の滞納繰越分の収納率については、19.0%で、令和6年度の18.3%に比べ、0.7ポイントの増となった。

一方、収入未済額は、737万9,000円で、令和6年度の743万4,300円に比べ、0.7%の減となった。

また、不納欠損額は、263万6,800円で、令和6年度の269万4,000円に比べ、2.1%の減となった。この不納欠損処分は、介護保険法第200条第1項に規定する時効の完成により介護保険料徴収金の徴収権が消滅し、徴収不能なため不能欠損処分を行い処理されているものであり、今後も適正な処分を求めるものである。

歳出の構成

(単位:円・%)

区 分	令和7年度	構成比	令和6年度	構成比	増減額	増減率
総務費	72,453,395	2.9	64,353,310	2.7	8,100,085	12.6
保険給付費	2,222,905,271	88.7	2,105,067,534	89.8	117,837,737	5.6
地域支援事業	114,744,538	4.6	102,003,864	4.3	12,740,674	12.5
基金積立金	50,634,000	2.0	43,943,000	1.9	6,691,000	15.2
公債費	0	0	0	0	0	—
諸支出金	44,376,143	1.8	29,592,805	1.3	14,783,338	50.0
予備費	0	0	0	0	0	—
合 計	2,505,113,347	100	2,344,960,513	100	160,152,834	6.8

歳出決算額は25億511万3,347円で、前年度より1億6,015万2,834円(6.8%)増加しているが、これは主に、保険給付費の増によるものである。

当年度の第1号被保険者は8,528人、65歳以上の要支援・要介護認定者は1,449人で、認定者数は毎年度増加している。今後も、高齢化の進行に伴い、保険給

付費の増加が予想されることから、介護予防、生活支援の各種事業を効果的に実施することにより、保険給付の抑制に努められたい。

介護保険の被保険者の状況

区分／年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
第1号被保険者数	8,211	8,306	8,428	8,510	8,529	8,571	8,569	8,528
認定者数	1,019	1,040	1,062	1,162	1,175	1,279	1,338	1,449
認定率	12.4%	12.5%	12.6%	13.7%	13.8%	14.9%	15.6%	17.0%

出典 厚生労働省「介護保険事業状況報告」9月月報

(4) 松伏町後期高齢者医療特別会計

歳入歳出決算額

(単位:円・%)

区 分	令和7年度	令和6年度	差引	増減率
歳入額	501,443,344	464,915,288	36,528,056	7.9
歳出額	496,590,840	462,069,608	34,521,232	7.5
歳入歳出差引額	4,852,504	2,845,680	2,006,824	70.5

令和7年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算額は、歳入総額5億144万3,344円、歳出総額4億9,659万840円で、歳入歳出差引額は、485万2,504円となった。令和6年度に比べ、歳入は7.9%の増、歳出は7.5%の増となった。

歳入の構成

(単位:円・%)

区 分	令和7年度	構成比	令和6年度	構成比	増減額	増減率
後期高齢者医療保険料	389,700,100	77.7	358,758,200	77.2	30,941,900	8.6
使用料及び手数料	0	0	0	0	0	—
寄附金	0	0	0	0	0	—
繰入金	105,411,985	21.0	101,599,888	21.9	3,812,097	3.8
繰越金	2,845,680	0.6	3,881,768	0.8	△1,036,088	△26.7
諸収入	2,091,579	0.4	675,432	0.1	1,416,147	209.7
国庫支出金	1,394,000	0.3	0	0	1,394,000	—
合 計	501,443,344	100.0	464,915,288	100.0	36,528,056	7.9

歳入の主要部分は後期高齢者医療保険料が占めており、令和6年度に比べ8.6%の増となった。

後期高齢者医療保険制度は、埼玉県内の全市町村で構成する埼玉県後期高齢者医療広域連合が運営の主体であるが、保険料の徴収については町の事務である。

現年度・滞納繰越別収入の状況

(単位:円・%)

区分	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	還付 未済額	収納率		
						R7	R6	R5
現年度分	391,360,000	388,680,400	0	2,679,600	530,700	99.3	99.5	99.6
滞納繰越分	3,339,000	1,019,700	1,221,100	1,098,200	0	30.5	18.8	47.2
合計	394,699,000	389,700,100	1,221,100	3,777,800	530,700	98.7	99.0	99.3

令和7年度は、調定額3億9,469万9,000円に対し、収入済額は3億8,9

70万100円で、収納率は98.7%であり、令和6年度の99.0%に比べ、0.3ポイントの減となった。

令和7年度の現年度分の収納率については、99.3%で令和6年度の99.5%に比べ、0.2ポイントの減となった。

また、令和7年度の滞納繰越分の収納率については、30.5%で、令和6年度の18.8%に比べ、11.7ポイントの増となった。

一方、収入未済額は、377万7,800円で、令和6年度の322万2,400円に比べ、17.2%の増となった。

また、不納欠損額は、122万1,100円で、令和6年度の46万6,200円に比べ、161.9%の増となった。この不納欠損処分は、高齢者の医療の確保に関する法律第160条第1項の規定に基づき、適正に処理されているものであり、今後適正な処分を求めるものである。

後期高齢者医療制度は、高齢化に伴う被保険者数の増加に伴い、保険料調定額も年々増加しており、収納率の向上に努められたい。

歳出の構成

(単位:円・%)

区 分	令和7年度	構成比	令和6年度	構成比	増減額	増減率
総務費	23,928,790	4.8	21,235,220	6.6	2,693,570	12.7
後期高齢者医療広域連合納付金	468,590,000	94.4	436,080,288	89.9	32,509,712	7.5
保健事業費	965,170	0.2	824,332	2.1	140,838	17.1
諸支出金	3,106,880	0.6	3,929,768	1.4	△ 822,888	△ 20.9
予備費	0	0.0	0	0	0	0
合 計	496,590,840	100.0	462,069,608	100	34,521,232	7.5

歳出において、総務費は2,392万8,790円で、令和6年度に比べ269万3,570円の増となった。

後期高齢者医療広域連合納付金は、被保険者から徴収した保険料を埼玉県後期高齢者医療広域連合に納付するものだが、被保険者数の増加等の影響により、令和6年度に比べ3,250万9,712円の増となり、歳出総額の94.4%を占めている。

保健事業費は、人間ドック補助金交付事業などの実施経費である。令和6年度に比べ14万838円の増となった。

今後も保健事業を充実させ、後期高齢者の健康寿命の延伸を期待するとともに、後期高齢者医療制度の健全運営を望むものである。

(5) 基金保管状況

基金

(単位:千円)

区 分	令和6年度末 現在高	令和7年度中 増減高	令和7年度末 現在高
財政調整基金	940,608	△122,755	817,853
小中学校建設等基金	261,506	44,781	306,287
公用・公共用施設整備基金	575,569	△255,801	319,768
森林環境整備基金	12,477	3,364	15,841
企業版ふるさと納税基金	11,001	△10,870	131
まちづくり基金	30,019	59	30,078
国民健康保険財政調整基金	151,763	△51,124	100,639
介護保険給付費基金	324,533	△31,608	292,925
合 計	2,307,476	△423,954	1,883,522

令和7年度の基金について、財政調整基金は、令和6年度決算に伴い、条例に基づき前年度繰越金の2分の1を下らない額を加えたが、物価高騰に伴う物件費の増加や人件費の上昇等に伴い、年度間における基金からの繰入金が増額となったため、令和6年度末現在高を下回った。

小中学校建設等基金は、小中学校体育館の空調設置工事等に備え、積立てを行ったことから、令和6年度末現在高を上回った。

公用・公共用施設整備基金は、「保健センター建設工事」等の実施に伴い、令和6年度末現在高を下回った。

森林環境整備基金は、今後の公共施設の木質化の実施等に備え、積立てを行ったことから、令和6年度末現在高を上回った。

企業版ふるさと納税基金は、「バス停留所上屋設置工事」等の実施に伴い、令和6年度末現在高を下回った。

これらの基金の運用状況等を踏まえ、基金の保管状況を確認した結果、適正であると認められる。

今後、財政調整基金については、年度間の財源の不均衡を調整し、計画的な財政運営を行うための基金であることから、経済不況等による大幅な税収減や災害の発生による多額の経費の支出等不測の事態に備え、今後も積立金残高の堅持及び増加に努めるとともに、その他基金についても、財政需要に見合った適正な基金規模を検証しながら、年次計画に基づく適正な管理運用を望むものである。

(結 論)

令和7年度松伏町一般会計・特別会計歳入歳出決算について、慎重かつ詳細に審査を行った。また、必要に応じて関係各課からの資料の提出を求め、その実態の把握に努めながら確実を期し、審査を実施した。

各種会計の決算審査の結果、歳入歳出決算事項別明細書、証書類等については、いずれも誤りがなく正確であることを確認した。よって、本町の財政運営は、健全性を維持しているものと認められる。

令和7年度における経済情勢は、国内全体の雇用・所得環境の改善や各種政策の効果によって緩やかな回復に向かうものと期待された一方、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスク、収まらない物価上昇の波による個人消費に及ぼす影響などが、我が国の景気を下押しするリスクであったことに加え、為替、金融資本市場の変動等にも引き続き注意する必要がある。

このような社会情勢の下、歳入については、定額減税の影響の縮小や雇用・所得環境の改善を背景とした町民税の増加、松伏田島産業団地における固定資産税の増加等により町全体の歳入は増額となった。歳出については、物価高騰による影響を踏まえ、「住民税非課税世帯等重点支援給付金」「高齢者施設等支援事業補助金」等の生活者及び事業者支援を行った。また、「まつぶし子育て応援給付金」「物価高対応子育て応援手当」を給付するとともに、学校給食費の第1期及び第2期分の無償化を継続し、子育て世代の経済的負担の軽減を図った。

特別会計への繰出金については、令和6年度と比較して国民健康保険は減額となったが、介護保険、後期高齢者医療については増額となった。今後、高齢化に伴い、健康づくりを行う環境の醸成、介護予防のための各種事業の実施、健康維持に向けた取組などに努められたい。

「松伏町第6次総合振興計画」は2年目を終了したが、今後においても重点戦略として掲げられている「こどもや高齢者にやさしいまちづくり」「次世代につなぐ活気とにぎわいのあるまちづくり」の実現を目指した事業を展開し、質的向上や活性化を図りながら、国や県の補助制度を積極的に活用し、最小の経費で最大の効果が発揮されるよう、引き続き公正で合理的かつ効率的な事務の執行に努められたい。

令和 8 年 9 月 1 日

松伏町監査委員 浅 野 要 二

松伏町監査委員 川 上 力